

令和2年6月11日

保護者様

佐渡市教育委員会
佐渡市立両津中学校
校長 加藤 雄一郎

夏季休業期間の変更について（お知らせ）

向夏の候、日頃より当校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。学校では、朝の健康観察、3密対策を講じながらの活動を継続しつつ、通常に近い活動ができるようになってきました。

さて、この度、臨時休業に伴う授業時間の削減により、佐渡市のすべての小中学校で夏季休業期間を短縮し、授業日を設定することとなりました。

つきましては、下記による変更をご確認いただき、ご了承くださいますようお願いいたします。

記

1 今年度の夏季休業期間

7月31日（金）～8月23日（日）

2 新たに設定された授業日

7月27日（月）～7月30日（木）

8月24日（月）～8月25日（火） 計 6日間

※7月30日（木）に1学期終業式、8月24日（月）に2学期始業式が行われます。

3 短縮の理由

- (1) 1学期中に前年度の未履修の内容を扱った時間と、今年度の臨時休業の時間を合わせた合計時間が、通常の現学年の学習に充てた授業時間より少なくなりました。生徒の学びの保障のため。
- (2) 第2波、第3波及びインフルエンザ等に伴う臨時休業、学級閉鎖があった場合、夏季休業後では、まとまった日数を授業日にすることが難しいため。
- (3) 1学期から延期された学校行事や対外的行事が、2学期以降に実施される予定であるため。

4 その他

- (1) この6日間は授業日ですので、7月30日（木）以外は給食があります。通常の夏季休業前の動きと考えてください。
- (2) 夏季休業期間は短くなりますが、学校ではコロナ対策と熱中症対策を講じてまいります。心配や不安なことがありましたら、学期末個別懇談等でご相談ください。
- (3) 1学期末、2学期始めの動きでの詳細や新たな変更等があった場合は、追って連絡いたします。

佐渡市立両津中学校
担当 教頭 小川 裕人
電話番号 27-2185